平成２７年（フ）第１５号
千葉県館山市上真倉1640番地の４
債務者　飯塚　　功
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第８４号
岐阜県多治見市脇之島町６丁目93番地の４
債務者　長尾　哲志
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第４０号
千葉県茂原市高師364番地６
債務者　梅木　大輔
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
山口市旭通り１丁目９番29号
債務者　上田　幸男
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３００号
埼玉県三郷市駒形546番地２　アンビエラ201、破産申立時の住所埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６丁目１番地17
債務者　飯島小夜子（旧姓矢野）
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１２０号
滋賀県蒲生郡日野町大字安部居872番地17
債務者　永縄　秀義
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第８０号
北海道登別市幌別町８丁目12番地　幌別東団地75Ｒ６―305
債務者　川村　文恵
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第７３１０号
神奈川県横浜市青葉区松風台29―19
債務者　蜂谷　　遼
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　里佳
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３２号
広島県府中市久佐町949番地３
債務者　西川　孝成
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　由合
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１３８号
広島県府中市上下町矢野1634番地
債務者　馬場　清美
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１３９号
広島県府中市上下町矢野1634番地
債務者　馬場　　雅
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１４０号
広島県府中市上下町矢野1634番地
債務者　馬場　　一
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　諒
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第６１号
栃木県佐野市金屋仲町2428―１　レオパレスメゾンオール205号室、住民票上の住所群馬県桐生市相生町５丁目569番地
債務者　荻野　正男
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第６２６号
東京都府中市宮町１丁目11番地の２　1202
債務者　井口　憲一
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９７号
千葉県八街市榎戸664番地13
債務者　岩井　勝巳
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部